

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月27日

広島市長

提出者

住所 広島市東区温品2丁目24-29

氏名 有限会社 サン・エス

代表取締役 坂本雅彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (082) 280-1464

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 サン・エス
事業場の所在地	広島市東区温品2丁目24-29
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	受注高 約196,900,000円
③従業員数	2名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生（現場）→収集・運搬（収集運搬業者） →処分（処分業者）

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和 6年度) 実績量
 計画:今年度(令和 7年度) 計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥										
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	16.296	16								
紙くず										
木くず	266.614	250								
繊維くず	4.438	4								
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず										
ガラスくず・陶磁器くず	15.001	13								
鉱さい										
がれき類	163.038	160								
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
廃石膏ボード	0.450	0.4								
石綿含有産業廃棄物	0.200	0.2								
コンクリートガラ	1,169.458	1000								
アスファルトガラ	14.000	12								
合計	1,649.495	1455.6	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

単位:トン/年

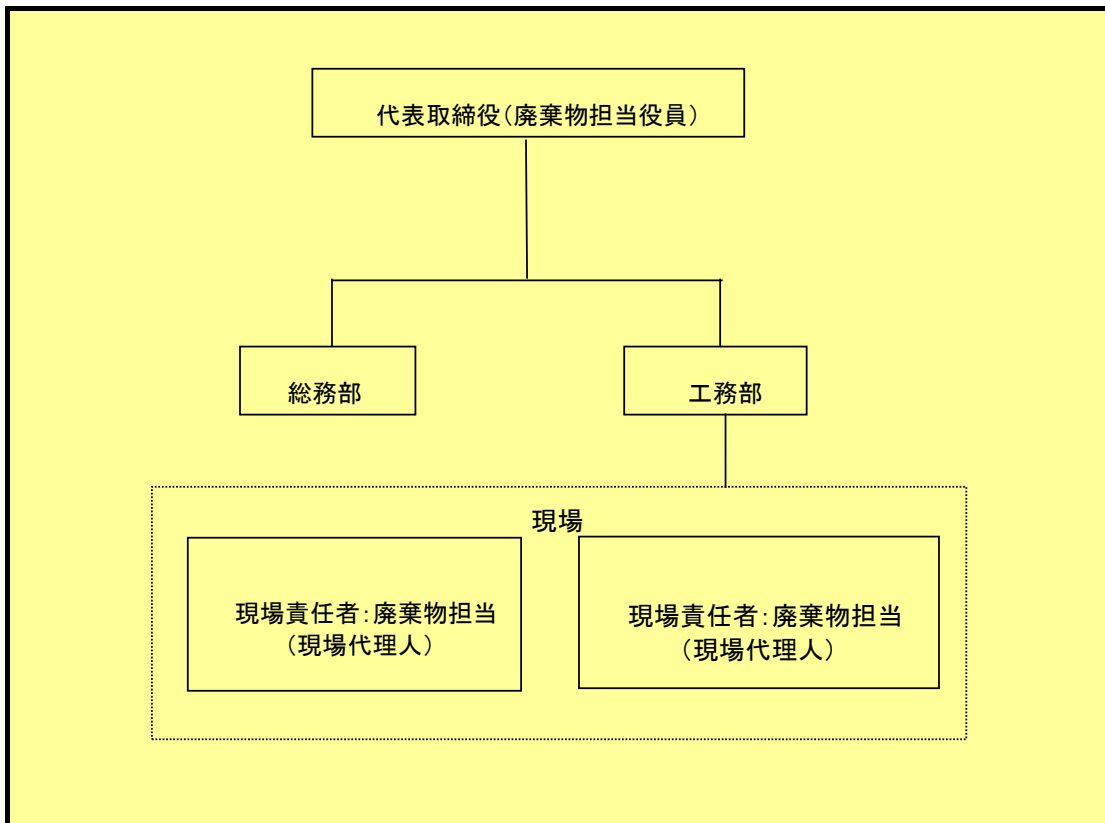
産業廃棄物の種類	処理委託に関する事項									
	全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥										
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	16.296	16	7.976	10	16.296	16				
紙くず										
木くず	266.614	250	53.494	60	266.614	250				
繊維くず	4.438	4	4.438	2	4.438	4				
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず										
ガラスくず・陶磁器くず	15.001	13	15.001	13	15.001	13				
鉱さい										
がれき類	163.038	160	7.338	10	0.000	160				
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
廃石膏ボード	0.450	0.4	0.000	0.2	0.450	0.4				
石綿含有産業廃棄物	0.200	0.2	0.000	0	0.000	0				
コンクリートガラ	1,169.458	1000	1,050.458	950	1,169.458	1000				
アスファルトガラ	14.000	12	10.000	10	14.000	12				
合計	1,649.495	1455.6	1,148.705	1055.2	1,486.257	1455.4	0	0	0	0

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>必要以上の取壊し作業等を抑制し、産業廃棄物量の抑制を図る。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後もこれまでと同様の抑制に関する取組を行う。</p>

3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>コンクリートがら、アスファルトがら、木くず、廃プラスチック、廃石膏ボード等各現場にて種類ごとに分別。</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>今後もこれまでと同様の取組を行う。</p>

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>現在、実施していない。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も実施する計画はない。</p>

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>現在、実施していない。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も実施する計画はない。</p>

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、再生処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も、再生処理業者と適正な委託契約を締結する。